

受付番号

3-1

一般質問通告書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和2年 2月21日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員

入江政行

質問事項	質問の要旨	質問の相手
河川整備の早期実現を。	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 当町にダムは存在しないが、ダムの事前放流をどのように考えるか。</li><li>2. 現在、当町には河川整備計画はあるのか。</li><li>3. 過去に水害があった河川については優先的に整備が行われているが、現在、氾濫・浸水などの危険性が高い河川はあるのか。</li><li>4. 河川の氾濫を食い止めるには森林整備が必要と思うがどう考えるか。</li><li>5. 豪雨時、ため池の事前放流はできるのか。</li><li>6. 内野川の河川整備が4月に行われると聞いている。大変喜ばしいことだが、整備内容は。</li><li>7. 防災・減災は大変重要であり、必要不可欠である。 社会資本整備総合交付金や総務省が900億円を令和2年度の予算案として示す「緊急浚渫推進事業費」などを活用し、河川整備の早期実現を。</li></ol>	町長